

# 回 覧 令和6年3月1日（三股町）代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内容】
〈お知らせ〉	1	◆町コミュニティバス「くいまーる」の4月からの運賃などのお知らせ ◆小・中学校の入学式のお知らせ
	2	◆国民年金保険料をお知らせします
	3	◆「三股ではじまる！？プレーパーク(冒険遊び場)集会！！」を開催します ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください
	4	◆物づくり体験教室を開催します
〈保健と福祉〉 (一般)		◆重度障害者の皆さんへ「タクシー等利用券」を交付します ～三股町重度障害者タクシー等利用料金助成事業～
〈相談〉	5	◆「休日(土曜日)無料公証相談」を実施します ◆「こころの健康相談」を実施します
	6	◆「成年後見制度の無料相談」を実施しています ◆「おもちゃ病院三股」を開設します ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています



## ◆子育て支援の財源にはふるさと納税が活用されています

3つの「無料化」の実現を目指します!!

- 3歳未満児の「保育料」
- 町小中学校の「給食費」
- 高校生までの「医療費」

4月～1月の本町の状況  
 寄付件数:7,295件  
 寄付金額:1億8,512万8,000円

今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただくよう「お声掛け」をお願いします。

三股町長 木佐貫 辰生

## ◆三股町 LINE 公式アカウントの友だちを募集しています

町では、令和4年9月から LINE 公式アカウントを運用しています。  
 さまざまなまちの情報をお届けしていますので、ぜひ友だち登録をお願いします。



友だち登録はこちらから



町公式サイトはこちらから

## ◆能登半島地震への義援金をありがとうございます

本町では、町役場ロビー、町立文化会館ロビー、町社会福祉協議会で能登半島地震への義援金を募っています。集まった義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に届けられます。

集まった義援金額:90万 6,218 円(2月16日時点)

## お知らせ

### ◆町コミュニティバス「くいまーる」の4月からの運賃などのお知らせ

これまでに回覧や広報でお知らせしてきましたが、4月1日から路線が再編されますので、新しい運賃や運行曜日についてお知らせします。

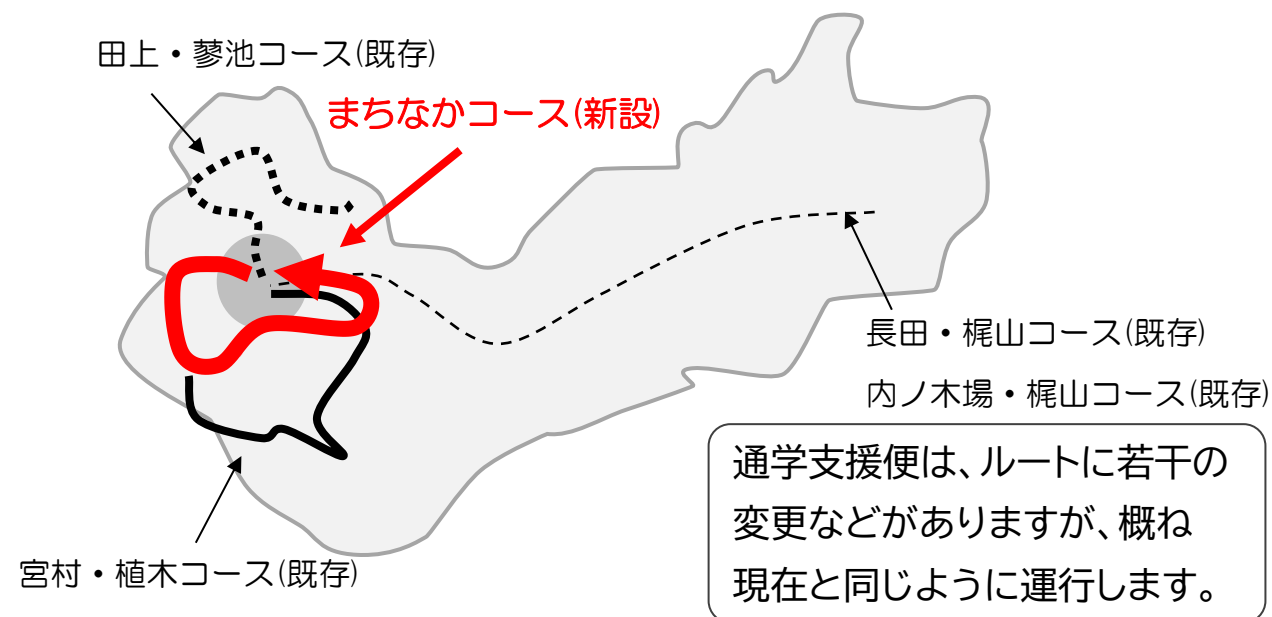
買い物や通院、通学など、さまざまな場面でますます便利に使える「くいまーる」を、ぜひご利用ください。詳しくは、町役場や三股駅などで配布する時刻表や、町公式サイトなどで確認できます。

#### 【4月からの運賃など】

- 1乗車…100円 ※乗換ごとに必要です。
- 回数券 16枚綴り…1,000円
- 1か月フリーパス券…3,000円、中学生以下 2,000円

#### 【4月からの運行曜日など】

コース(生活支援便)	平日	土曜日	日曜日	祝日
まちなかコース	毎日	運行	運休	平日と同じ
長田・梶山コース	月・水・金曜	運行		
内ノ木場・梶山コース	木曜	運休		
田上・蓼池コース	火・木曜	運行		
宮村・植木コース	火曜	運行		



★お問い合わせは、くいまーるバス事務所(☎52-0000)  
総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎:52-1112(直通)をお願いします。

### ◆小・中学校の入学式のお知らせ

令和6年度の町立小・中学校の入学式は次のとおりです。

区分	入学式期日	入学予定者の生年月日
小学校	4月10日(水)	平成29年4月2生まれ ～ 平成30年4月1生まれ
中学校	4月9日(火)	平成23年4月2生まれ ～ 平成24年4月1生まれ

なお、入学通知書は2月上旬までに対象家庭に郵送していますが、次の場合は町教育委員会までご連絡ください。

- ①3月中旬になっても入学通知書が届かない場合
- ②町外への転出予定の場合
- ③町内転居予定で指定学校に変更がある場合
- ④国公立または私立小・中学校に入学予定の場合



※入学通知書は入学式当日に必要なので、紛失しないよう注意してください。  
紛失した場合、町教育委員会までご連絡ください。

★お問い合わせは、  
町教育委員会 教育課 学校教育係(町中央公民館内)  
☎:52-9314(直通)をお願いします。



## ◆国民年金保険料をお知らせします

■保険料額 = 国民年金保険料額は、令和6年度は月額 **16,980円**、令和7年度は、月額 **17,510円**です。

■納付方法など = 国民年金の保険料は、銀行、農協、信用金庫や郵便局のほか、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリなどを利用して納めることができます。  
納付には、日本年金機構から送られてくる「納付書(国民年金保険料納付書)」を使って納めてください。

※ただし、保険料額が30万円を超える納付書は、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリでは利用できません。

また、預金口座から保険料を毎月自動的に引き落とす口座振替は、納め忘れがなく確実なうえ、前納割引制度もあり、お得です。

さらに、事前申し込みをすることで、クレジットカードによる納付もできます。

### ■国民年金保険料 納付額比較(令和6年度4月時点) =

		1カ月分		6カ月分		1年分		2年分	
		保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
	毎月納付 (納付書、クレジットカード納付、 翌月末振替の口座振替)	<b>1万6980円</b>	—	10万1880円	—	20万3760円	—	41万3880円	—
	【早割】 (当月末振替の口座振替)	1万6920円	60円	10万1520円	360円	20万3040円	720円	41万2440円	1,440円
●R6.4月～ R6.9月分	6カ月前納 (納付書・クレジットカード納付)	—	—	10万1050円	830円	—	—	—	—
●R6.10月～ R7.3月分	6カ月前納 (口座振替)	—	—	10万720円	1,160円	—	—	—	—
●R6.4月～ R7.3月分	1年前納 (納付書・クレジットカード納付)	—	—	—	—	20万140円	3,620円	—	—
	1年前納 (口座振替)	—	—	—	—	19万9490円	4,270円	—	—
●R6.4月～ R8.3月分	2年前納 (納付書・クレジットカード納付)	—	—	—	—	—	—	39万8590円	1万5290円
	2年前納 (口座振替)	—	—	—	—	—	—	39万7290円	1万6590円

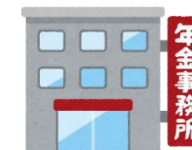
### ■保険料の前納について =

3月から国民年金保険料の口座振替、クレジットカード納付での前納申請が、年度の途中からでもできるようになりました。

また、6カ月分、1年分の前納納付書は、日本年金機構から4月上旬ごろ郵送で届きますが、2年前納納付書(令和6年4月～令和8年3月)を希望する人は、都城年金事務所へご相談ください。2年前納納付書の現金での支払い期限は4月30日(火)です。申し込みの際は、余裕をもってお問い合わせください。また電話での相談は、本人の個人番号がわかるマイナンバーカードや基礎年金番号がわかる年金手帳などが必要です。窓口での相談には、運転免許証などの本人確認書類も必要です。

※代理によるご相談は委任状が必要です。

★お問い合わせは、町民保険課 国保年金係(1階 ③番窓口) ☎:52-9631(直通) または、都城年金事務所 ☎:23-2571(代表)にお願いします。



## ◆「三股ではじまる！？プレーパーク(冒険遊び場)集会！！」を開催します

「自分の責任で自由に遊ぶ！」をモットーに子ども自身の「やってみたい！」を大切にする「冒険遊び場プレーパーク」が三股町でも始まっています。どんなことをやるのか？なぜやるのか？そんなことを皆さんで深めるために集会を開催します。ぜひご参加ください。

■日時 = 3月31日(日) 午前10時～11時45分

■場所 = 町総合福祉センター 元気の杜 (三股町樺山3384-2)

■内容 =

時間	プログラム	講師
9時30分～9時55分	受付	
10時～10時5分	開会	
10時5分～10時40分	基調講演	特定非営利活動法人ヒミツキチ
10時40分～11時40分	トークセッション	特定非営利活動法人ヒミツキチ 子ども未来応援団体タテヨコナメ コミュニティデザインラボ
11時40分～11時45分	閉会	

■参加申込 = 右の二次元コードから申し込むか、  
町社会福祉協議会に電話でお願いします。



申し込みはこちら

■プレーパーク(冒険遊び場)とは？ =

プレーパークのモットーは「自分の責任で自由に遊ぶ」です。大人の決めたプログラムに沿って遊ぶのではなく、さまざまな素材と本物の道具を自由に使い遊ぶことができます。県外の常設のプレーパークでは、子どもたちが自ら火をおこし、調理をしている姿を見ることがあります。自分だけの「やってみたい！」が実現できる遊び場であり、何もせず遊びを眺めているのも1つの遊びです。子どもたちが主体となっているので展開が早く、常に変化し続けます。子どもたちを中心に多様な人が集まり、ひいては地域が育つ場になると考えています。

★お問い合わせは、三股町社会福祉協議会  
☎:52-1246(直通)にお願いします。



## ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事業内容 =

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、町コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者 =

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

■支援内容 =

町コミュニティバス「くいまーる」の回数券12回分のバス利用券を10冊交付します。(120回分)

■申請方法 =

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

町コミュニティバス「くいまーる」は、町内全域を走っています。ぜひご利用ください♪



★お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎:52-1112(直通)  
にお願いします。

## ◆物づくり体験教室を開催します

木工工作や簡単な電子工作といった工作活動をとおして、自分のアイデアや創造を生かしてみませんか。

各小学校に案内書を送付します。詳しくは、そちらで確認してください。

■日 時 = 4月20日(土) 午後1時30分～5時

■場 所 = 都城市カンガエールプラザ(都城市年見町14-1)

■対 象 = 小学2年生～5年生(来年度の小学3年生～6年生)

■定 員 = 30人

■参加費 = 無料

■申込方法 = 往復はがきに、学校名、学年、児童の氏名、保護者の氏名などを記入し、都城発明協会事務局まで送付してください。

都城発明協会事務局

〒885-8555

都城市姫城町6-21 都城市商工政策課内

■申込期間 = 3月18日(月)～27日(水)

★お問い合わせは、

都城発明協会(都城少年少女発明クラブ)

☎:070-4116-9548にお願いします。

## 保険と福祉(一般)

### ◆重度障害者の皆さんへ「タクシー等利用券」を交付します ～三股町重度障害者タクシー等利用料金助成事業～

町では、心身に重度の障害がある人に、「タクシー等利用券」を交付します。助成対象は初乗り運賃のみです。利用券は、申請月から令和7年3月末日まで、1カ月当たり2枚の割合で最大24枚の利用券を交付します。

該当となる人は、印かんと各障害者手帳を持って、次の申請受付開始日以降に、福祉課 社会福祉係までお越しください。

■対象者 =

○身体障害者:身体障害者手帳1級の交付を受けている人

※視覚障害者は、手帳2級以上の人

○知的障害者:療育手帳Aの交付を受けている人

○精神障害者:精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人

■利用できる期間 = 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

■申請受付開始日 = 3月21日(木)から

■準備するもの = ①印かん(認め印可) ②各障害者手帳

《重度障害者タクシー等利用券が使用できるタクシー会社一覧》



会社名	電話番号	会社名	電話番号
KC タクシー	27-1100	介護タクシー みずほ	25-0504
銀星タクシー	38-1300	永吉福祉タクシー	090-3604-3196
おくつタクシー	23-8800	霧島敬愛	77-3100
中央タクシー	23-1230	あすなろ	090-7447-7314
富士タクシー	22-2378	介護福祉タクシー 夢野	80-6376
宮交タクシー	22-1010	福祉タクシー ますやま	38-5024 090-2858-4786
福祉タクシー アルプス	76-2671	福祉タクシー はまゆう	090-8830-8152
		福祉タクシー みやこんじょ	090-3607-5293

★お問い合わせは、福祉課 社会福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎:52-9061(直通)にお願いします。

## 相談

### ◆「休日(土曜日)無料公証相談」を実施します

都城公証人役場では、毎月第4土曜日に無料相談所を開設しています。相談は無料です。秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

期 日	3月23日(土)、4月27日(土)、5月25日(土)
時 間	午前9時 ~ 午後5時
場 所	都城公証人役場 (都城市前田町15街区10の1号)
相談内容	遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・金銭貸借契約・離婚給付契約等の公正証書作成に関する相談
相談員	公証人役場公証人

※事前の予約が必要です。



★予約・お問い合わせは、  
都城公証人役場 ☎:22-1804 にお願ひします。

## 相談

### ◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域の皆さんが精神科医師へ気軽に相談できる機会の提供として、「こころの相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」、「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日 程	3月14日(木)
時 間	午後1時30分~3時30分
場 所	都城保健所 (都城市上川東3-14-3)
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師の相談が必要と思われる人。 ご家族や関係者からの相談もお受けします。
相談内容	(1)ひきこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなどに関する事 (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など精神保健一般に関する事 (3)アルコール依存、薬物問題やその他の依存に関する事
相談体制	予約制 ※1日の相談枠は3枠まで ※事前に保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください
料 金	無料

★お申し込み・お問い合わせは、  
都城保健所 健康づくり課 ☎:23-4504  
にお願ひします。



## ◆「成年後見制度の無料相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、毎月第4木曜日に「成年後見制度の概要や利用方法」に関する相談を受け付けています(祝日の場合は、翌日に実施します)。

また、電話での相談も受け付けていますので、気軽にご相談ください。

■相談日 = 3月28日(木)

■時間 = 午後1時～4時

■場所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

■申し込み方法 = 相談は予約制です。

人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接申し込んでください。

なお、法律など専門知識が必要な相談内容の場合は、他の相談窓口の紹介も行っています。

### 「成年後見制度」とは？

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人は、不動産や預貯金などの財産管理、身の回りの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約締結や、遺産分割の協議などをすることが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても、よく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。

★お申し込み・お問い合わせは、  
町社会福祉協議会  
☎:52-1246 にお願ひします。



## ◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	3月16日(土) 毎月第3土曜日	
時 間	開 院：午後1時～3時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。	
場 所	町立図書室 多目的ルーム	
注意事項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します。 (※一部、材料費などが掛かることがあります) ただし、破損がひどい物や欠品がある物は、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・コンセントにつないで作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物や水に浮く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。	

★お問い合わせは、

代表:横山健一 ☎:51-0241 または、

増田親忠 携帯:090-1926-8783 にお願ひします。

## ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について相談を受け付けています。また、電話での相談も行っていますので、気軽にご相談ください。

■相談日 = 毎週月曜・水曜・金曜  
※祝日は除く

■時間 = 午前9時～午後5時

■場所 = 町総合福祉センター「元気の杜」



★お問い合わせは、町社会福祉協議会  
☎:52-1246 にお願ひします。